



株式会社ナッティ
有料職業紹介業 13-ユ-311317

【返戻金制度】

弊社の紹介により求人者が採用した者が、求職者本人の都合により入社後3ヵ月未満で退職した場合、弊社は求職者に関して受領した紹介手数料のうち、次の金額を求人者に返還するものとします。なお、求人者の責による退職、解雇もしくは求職者の死亡など不測の事態による退職の場合、本制度は適用されません。

1ヵ月未満で退職した場合	紹介手数料の80%
3ヵ月未満で退職した場合	紹介手数料の50%

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。